

聖籠町告示第十二号

聖籠町認定農業者会育成強化補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十三年三月十八日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町認定農業者会育成強化補助金交付要綱の一部を改正する告示

聖籠町認定農業者会育成強化補助金交付要綱（平成十四年聖籠町告示第百五十六号）の一部を次のように改正する。第四条中「平成二十二年度」を「平成二十七年」に改める。

附 則

この告示は、平成二十三年四月一日から施行する。

